

女性が獣医師として働きつづけるために

稲垣靖子[†] (神奈川県湘南家畜保健衛生所長)



1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で日本中が激動しているなか、第62回獣医師国家試験結果が発表された。合格者のうち、女性の占める割合は増加傾向にあり、現在では約半数となっている。彼女たちは、幼いころから「動物が好き」、「動物のお医者さんになりたい」と獣医師を志し、晴れて免許を取得して、期待と不安を胸に獣医師としてのスタートラインにたっていることと思う。

しかし現実には厳しく、獣医師として働きはじめても、体調を崩したり、妊娠や子育てとの両立に悩み、職場を離れてしまう女性も少なくない。

さて、私は神奈川県職員として約30年間畜産行政や家畜衛生に従事し、今は湘南家畜保健衛生所で所長として働いている。就職当時の家畜保健衛生所は典型的な男性職場であったが、今では女性獣医師が増え、子育てしながら頑張っている職員も多い。

どうすれば女性が獣医師として働き続けることができるか、これまでの軌跡をふりかえりながら考えてみたい。

2 女性獣医師の活動状況

平成19年5月の農林水産省「獣医師の需給に関する検討会報告書」によると、獣医師法第22条に基づく届出では、表1に示すとおり届出者総数35,855人のうち、獣医事に従事する者（活動獣医師）が31,517人、動物診療が17,382人と半数を占め、公務員が9,112人と25%、その他が14%となっている。

男女別の活動獣医師数の年齢構成では、図1に示すように、男性が24,194人（77%）、女性が7,323人（23%）で、若年層ほど女性の比率が高く、33歳以下では男性を上回っている。また、活動分野として、男性獣医師は産業動物診療が16%、小動物診療が38%に対し、女性獣医師では産業動物診療は4%と少なく、小動物診療が半数以上を占めている。

最近の新卒者の就職状況でも女性新卒者の約半数が小動物診療に進んでおり、女性獣医師は小動物診療志向が強いことが伺われる。

一方、年齢別の就業率では、図2に示すように、男性獣医師が60歳まで約85%で推移しているのに対し、女性は20代では80%とほぼ同等だが、30～50歳まで約65%と低く、子育て世代の女性の約2割が獣医師として活動していないことがわかる。

表1 獣医師の就業状況の推移（獣医師法第22条の届出状況）

	1994年	1998年	2002年	2004年	2006年
届出者総数	28,745 (100.0%)	29,643 (100.0%)	30,723 (100.0%)	31,333 (100.0%)	35,855 (100.0%)
獣医事に従事する者	25,367 (88.2%)	25,893 (87.3%)	26,730 (87.0%)	27,498 (87.8%)	31,517 (87.9%)
公務員	9,590 (33.4%)	9,435 (31.8%)	9,402 (30.6%)	9,174 (29.3%)	9,112 (25.4%)
産業動物診療 (農協, 共済, 会社, 個人開業等)	5,698 (19.8%)	4,965 (16.7%)	4,590 (14.9%)	4,391 (14.0%)	4,180 (11.7%)
小動物診療 (ペット診療: 個人開業, 会社経営等)	6,944 (24.2%)	8,369 (28.2%)	9,476 (30.8%)	10,046 (32.1%)	13,202 (36.8%)
その他 (製薬会社, 飼料会社, 研究所等)	3,135 (10.9%)	3,124 (10.5%)	3,262 (10.6%)	3,887 (12.4%)	5,023 (14.0%)
獣医事に従事しない者 (他の業種に就職, 退職者等)	3,378 (11.8%)	3,750 (12.7%)	3,993 (13.0%)	3,835 (12.2%)	4,338 (12.1%)

[†] 連絡責任者：稲垣靖子（神奈川県湘南家畜保健衛生所）

〒259-1215 平塚市寺田縄345 ☎0463-58-0152 FAX 0463-58-5679

E-mail : inagaki.huum@pref.kanagawa.jp

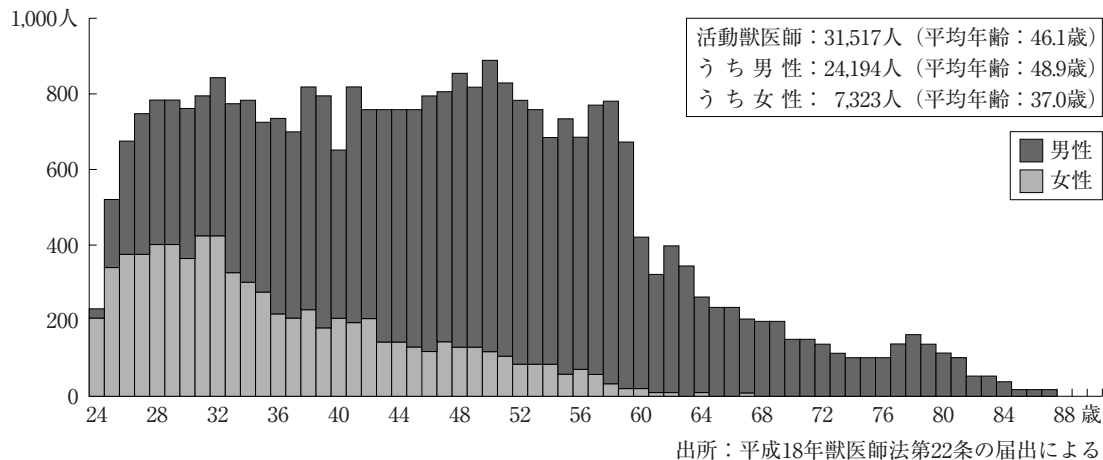


図1 活動獣医師の年齢構成

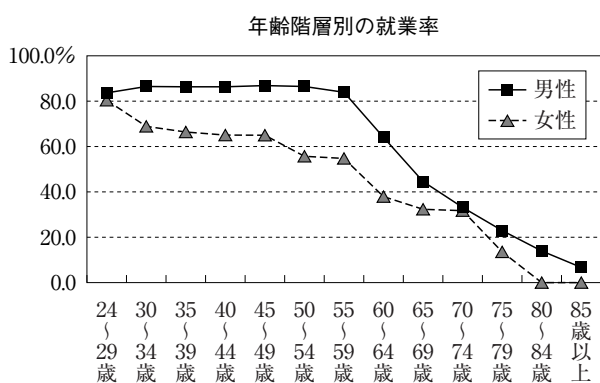


図2 獣医師の年齢別就業率

3 女性獣医師の本音

ベテラン女性獣医師である似内恵子氏はブログ「獣医師の視点から」(<http://juuishi.seesaa.net/>)のなかで、いろいろな現場で働く女性獣医師にアンケート調査し、その結果を「女性獣医師の本音」として紹介している。

男女格差について、小動物診療や公務員が「多少はあるかもしれない。意識したことはない。」、「体力があれば特に格差はないと思います。」としているのに対し、大動物診療では、「馬の獣医師なので、体力的な格差があります。」「あると思う。特に大動物関連では、力の差は歴然とする。女性の獣医師だと口もきかない牧主がいる。」と格差を感じており、いまだに女性獣医師を認めていない畜主もいることがわかる。

また、女性獣医師として必要な資質については多くの人が体力、健康を挙げ、困っている点としては、小動物診療では「家事などはかなり大変。朝早く夜の帰宅も不定期。」国家公務員では「子供のできた人は忙しくて辞めざるをえない状況にある。」としており、どの分野でも時間的、体力的な負担は大きく、特に育児や家庭生活との両立が難しいことが伺える。

一方、公衆衛生関係の県職員は「女性にとって公務員はかなり合っていると思う。補助制度、助成制度、出産、育児などに関してかなりの面で優遇されている。」としている。

実は、私も、男女格差がないと思って神奈川県職員を選んだのだが、実態は期待通りとはいかなかった。

4 女性が働きやすい職場環境づくり

はじめに述べたように、私は昭和55年神奈川県に就職した。当時、家畜保健衛生所は典型的な男性職場で女性獣医師には無理といわれ、畜産試験場に配属された。貸与される作業服は男性用、更衣室はなく男性は廊下のロッカーの前で着替えるような状態であった。

最初の職務は企画指導班で、広報や見学者の案内、図書整理、資料作成など事務仕事为主であり、私は、せっかく獣医師となったのに資格や技術が生かせないと、内心あせりを感じた。それに対して、上司は「家畜を扱うことだけが獣医師の仕事ではない」、「獣医師である前に県職員であり、県民ニーズに応えなければならない」、「県には文書の書き方一つにも県のルールがある」、「仕事は個人プレーではなくチームで行うもの」と、社会人としての基本、仕事の進め方を教えてくれた。

それから人事異動に伴い、家畜病性鑑定所、家畜保健衛生所、県庁畜産課、農政事務所とさまざまな職場を経験し、畜産の試験研究、家畜伝染病の病性鑑定や防疫、畜産農家への衛生指導、獣医事指導、HACCP、食の安全・安心やリスクコミュニケーション、畜産振興や環境対策と多岐にわたる業務に従事した。そのなかで、獣医師の活動する分野は、動物の診療にとどまらず、人と動物が関わる様々な分野に広がっていることを知り、職域を超えて活躍している大勢の獣医師たちに出会うことができた。

一方、昭和61年には男女雇用機会均等法が施行され、家畜保健衛生所にも女性獣医師が配属されるようになっ



図3 死亡牛のBSE検査

た。女性職員が増加するにつれ、畜産や家畜衛生の分野でも職場環境はかなり改善されてきた。

図3は、「死亡牛のBSE検査」の様子である。小型クレーン、ローリフトなどの重機を利用し、力の弱い女性でも十分作業が可能となっている。作業にあたっては、防疫衣、マスク、手袋、ヘルメット、安全長靴を着用し、感染予防や労働安全対策を講じている。もちろん、作業服や手袋、長靴については女性職員のサイズにあつたものを用意し、汚れた場合にはシャワーを浴びることも可能である。

現在では、神奈川県の家畜保健衛生所獣医師職員中、臨時的任用職員を含めると半数以上が女性となっている。全国的にも家畜保健衛生所獣医師職員2,060人中女性が614人で約30%を占めている。

しかし、職場環境が整い労力的に軽減されたとはいえ、獣医師の仕事は体力的負担、時間的制約が大きい。仕事と子育てとの両立に悩み、職場を離れていく女性獣医師は少なくなかった。

5 神奈川県における子育て支援制度

仕事と子育てとの両立は、働く女性たち共通の悩みであり、育児休業法、次世代支援対策推進法が制定され、社会的基盤が整備されてきている。

神奈川県でも、「子育てを支えあう行動計画」を策定し、表2のような子育て支援制度を設けている。また、職員に対しては、「子育てハンドブック」を作成し、子育てに関する休暇、休業制度や子育てのための助成金、また子育てスケジュール等について、イントラで紹介している。

特に、獣医師や畜産職については、専門技術をもった代替職員が確保できるように、早くから臨時的任用職員登録制度をつくって、育児休業を取得しやすい環境づくりに努めている。

表2 神奈川県の子育て支援制度「子育てを支え合う職員行動計画」

1 職員の職務環境の整備

- (1) 子育てに関する制度の周知と意識啓発
- (2) 妊娠中及び出産後における支援
通勤緩和、深夜や時間外勤務の制限、事務分担の見直し
- (3) 育児に係る休業、休暇等を取得しやすい環境づくり
休暇等の取得推進、代替職員の配置、復帰支援
- (4) 超過勤務の縮減、人事異動における配慮など

2 職員向けの「子育てハンドブック」の作成

- (1) 子育てに関する休暇・休業制度
- (2) 子育てのための手当金・助成制度
- (3) 子育てスケジュール（育児休業取得のモデル）

6 子育てで広がった人の輪

いくら制度が整備されても、妊娠中や子育て中は体力、時間的制約が大きく、戦力ダウンは否めない。「職場や家族に迷惑をかけてまで仕事を続けるべきか」、「子供が三歳までは母親が育てるべき」、「保育園に預けるのはかわいそう」と仕事と子育ての両立に悩む女性は多い。

私も最初の子を妊娠したとき、同様の不安を抱えていた。そのとき、保育園の園長が次のような言葉で励まし背中を押してくれた。

「母親が娘のために夢をあきらめたら、娘はどうやって夢をもてるのだ」、「子供は母親一人のものではない。子供は社会のなかで育っていく」、「子供にとって保育園は楽な環境ではないが、かわいそうな環境ではない」。

園長の言葉どおり、娘たちは無事たくましく成長し、社会人になった今でも保育園で一緒に過ごした親友との絆は、彼女たちのかけがえのない財産となっている。

また、子育てを通じて出会った多くの働く親たちにも、こどもの病気、いじめなど、ともに悩み、励まされ、教えられることは多かった。私が二人の娘を育てながら、獣医師として働き続けることができたのは、これらの人々の支えがあったお陰である。

7 後輩の女性獣医師たちに

これまでの軌跡をふりかえり、後輩の女性獣医師たちに伝えたいことが三つある。

第一は「仕事も子育ても一人ではできない」ということである。仕事はチームで行うものであり、子供もさまざまな人と関わりのなかで育っていく。

第二は「獣医師の職域は広い」ということである。動物の診療だけではなく、獣医師の活動する領域は人と動物が関わるさまざまな分野に広がっている。

第三は「継続は力なり」ということである。重い荷物を運ぶトラックが登坂車線を登るように、子育てで大変

な時にはギアチェンジして、ゆっくりでも進み続ければ必ず成果は残っていく。

獣医師免許取得はゴールではなく、出発点である。獣医師の仕事は「動物のお医者さん」だけではない。人と

動物を結ぶプロとして、それぞれのライフスタイルにあわせ、働きつづけてほしい。皆さんのこれからの獣医師としての成長と活躍を期待している。
